

名張市ばりっ子発達支援給食特区

都道府県名：

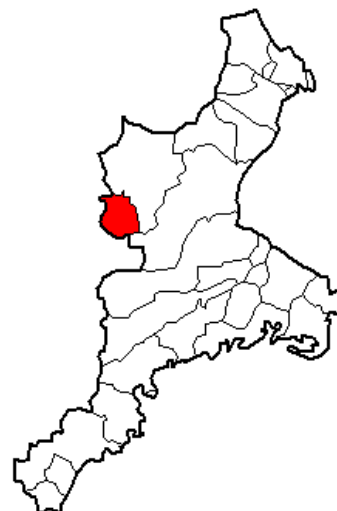
三重県

申請主体名：

名張市

区域の範囲：

名張市の全域



特区の概要：

名張市が整備を進めている児童発達支援センターにおいて、療育機能を福祉事業所が担う計画にしており、その運営を合理的に進め、食育を図る等の観点から、給食の外部搬入をする。

適用される規制
の特例措置：

児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業



児童発達センターどれみ給食時の様子



児童発達センターどれみ療育の様子